

平成 30 年度事業計画

1 基本方針

- (1) 公共嘱託登記に係る事業の推進
- (2) 不動産登記法第 14 条地図作成作業の啓発活動
- (3) 不動産に係る国民の権利の明確化及び国土の利用、整備に資する事業の推進

2 重点施策

- (1) 公益法人制度の円滑なる推進
- (2) 不動産登記法第 14 条地図作成作業の推進
- (3) 不動産登記法関連公開講座等の開催
- (4) 社員研修の実施等、業務に対する意識の高揚を図る。
- (5) 登記基準点等の管理事業の推進
- (6) 業務処理の効率化、情報化等の研究

3 事業関係

- (1) 公共嘱託登記の迅速な処理の実施
- (2) 不動産登記法第 14 条地図に関する調査・測量及び地権者との境界確認業務の実施
- (3) 不動産登記法第 14 条地図作成作業に伴う境界標埋設事業の実施
- (4) 官公署等の担当職員や一般の方を対象に境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発の実施
- (5) 登記基準点及び不動産登記法第 14 条地図作成地域における基準点管理事業の実施

4 会議関係

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 常任理事会
- (4) 各部会
- (5) 法務局及び県との打合せ会議